

今月号の主な内容は、

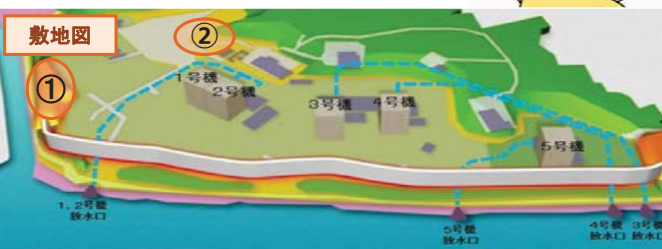
○工事の進捗状況等

- ・発電所敷地東側西側盛土嵩上げ（西側）
- ・耐震構造の緊急時対策所設置工事

○訓練

- ・拡散抑制設備訓練（大容量送水ポンプ実注水）

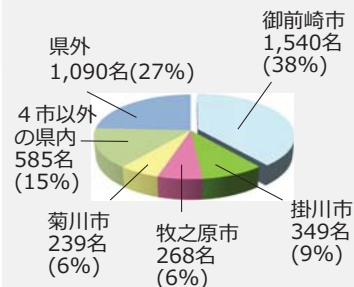
○静岡県と御前崎市による点検および確認です！



浜岡原子力発電所従事者数
(12月1日現在)

4,071名（安全性向上対策工事従事者以外を含む）

【御前崎市・牧之原市・掛川市・菊川市在住：2,396名(59%)】



【工事の進捗状況等】

○発電所敷地東側西側盛土嵩上げ（西側） 【敷地図①】

西側の盛土については、22～24mの嵩上げ工事が完了しています。（東側の盛土については、嵩上げ工事実施中です。）



西側盛土頂部



西側盛土（モルタル吹付後）



（モルタル吹付前）

モルタルが法面にしっかり接着するように、法面に金網を張っています。

○耐震構造の緊急時対策所設置工事 【敷地図②】

緊急時対策所の放射線遮へい対策等を実施するため、耐震構造の緊急時対策所設置工事を実施しています。現在、1階面の壁工事および2階面の床工事を実施しています。



緊急時対策所設置工事の様子



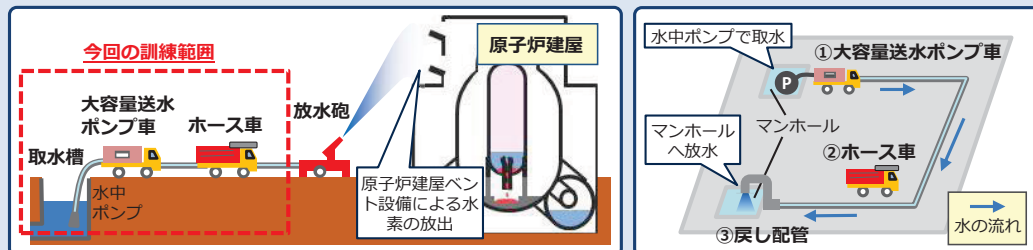
緊急時対策所1階の出入口扉

放射線遮へい対策のため、厚さ24cmの扉を設置します。

【訓練】

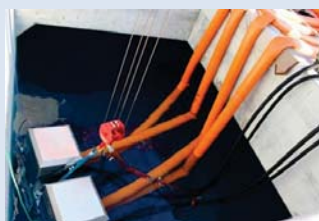
○拡散抑制設備訓練（大容量送水ポンプ実注水）

12月17日～18日、敷地内海拔+30mにある緊急時淡水貯槽にて、大容量送水ポンプ車、ホース車を使用して、大容量送水ポンプによる実注水訓練を実施しました。（今回の訓練では、緊急時淡水貯槽から水中ポンプで汲み上げた水は、そのまま緊急時淡水貯槽へ戻しました。）



拡散抑制設備（大容量送水ポンプ）使用イメージ図

今回の訓練配置図（緊急時淡水貯槽）



①水中ポンプで取水している様子



②ホースを接続している様子



③戻し配管からマンホールへ放水している様子

【静岡県と御前崎市による点検および確認】

12月21日、当社が実施している津波対策工事ほか追加工事について、御前崎市立会の下、静岡県による点検を受けました。47回目の今回は、循環水系*からタービン建屋内への溢水防止対策（隔離機能の追加）、低耐震クラス機器の耐震補強工事および防波壁の設置工事について点検を受けました。

静岡県から、「発電所にとって、冷却水は不可欠なものである。一方で溢水が発生した場合は、多数設置されている電気設備に冷却水が影響を与える可能性がある。このため、溢水防止対策は重要な対策であると考え。本日、タービン建屋の循環水系配管からの溢水防止対策工事が計画どおり進んでいることを確認した。今後も計画どおり工事を進めてもらいたい。」 「防波壁設置工事の点検結果について、点検基準を満足していることを確認した。12月に防波壁の設置が完了すると聞いている。最後まで安全管理に留意し、着実に工事を進めてもらいたい。」との講評をいただきました。

御前崎市から、「冷却水の重要性と溢水した場合の影響については、静岡県からの発言のとおりであり、溢水防止対策は発電所にとって、重要な対策であると考え。このため、今後も確実に対策を進めてもらいたい。また、本対策について市民の安心に繋がるPRをお願いしたい。」との講評をいただきました。

* 取水した海水をポンプで主復水器へ送り、タービンを回し終えた蒸気を間接的に冷却し、また海へ戻す系統です。



循環水系からタービン建屋内への溢水防止対策（隔離機能の追加）点検の様子



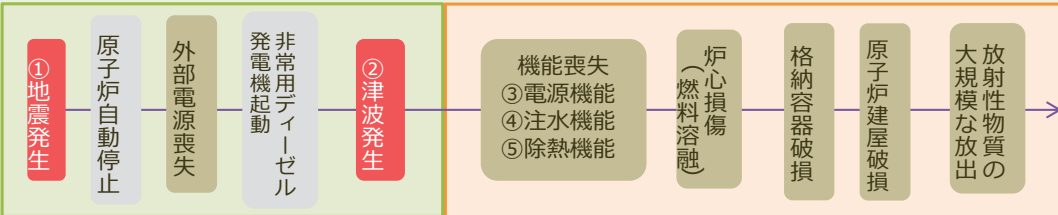
防波壁設置工事点検の様子

発電所の更なる安全性向上への取り組み【概要】

設備

様々な事象を想定し、設備を揃えています。

例えば、福島第一原子力発電所の事故の場合は以下のように事象が進展しました。

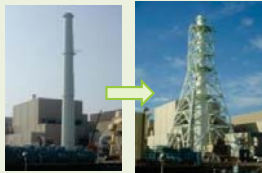


浜岡原子力発電所では、原子炉施設の安全性を確保するために必要な「止める」「冷やす」「閉じ込める」機能が一齐に喪失する要因への対策を強化します。

①地震対策



④配管サポート工事



⑥排気筒補強工事
(震災以前の当社自主的な対策)

②津波対策



③防波壁



⑩大物搬入口

他にも、竜巻や火災など様々な事象を想定し、対策を講じています。

万が一にも、原子炉の燃料が溶けるような事故（重大事故）や更に事象が悪化して格納容器や建屋が破損するような事故に至らないよう、原子炉を冷やすための設備やそれらを動かす電源設備を多層化しています。

③電源対策



⑦ガスタービン発電機建屋



⑧交流電源車

④注水対策

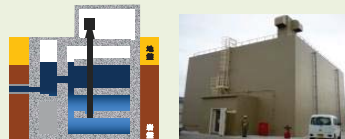


⑨緊急時淡水貯槽

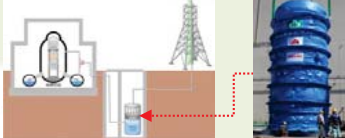
⑪可搬型取水ポンプ車 (クローラー型)



⑤除熱対策



⑫緊急時海水取水設備



⑬フィルタバント設備

格納容器内を除熱し、炉心損傷、過圧破損を防止する設備。また、フィルタを通すことにより放射性物質の大規模な放出を抑制します。



⑭代替熱交換器車

(F)(H)(K)

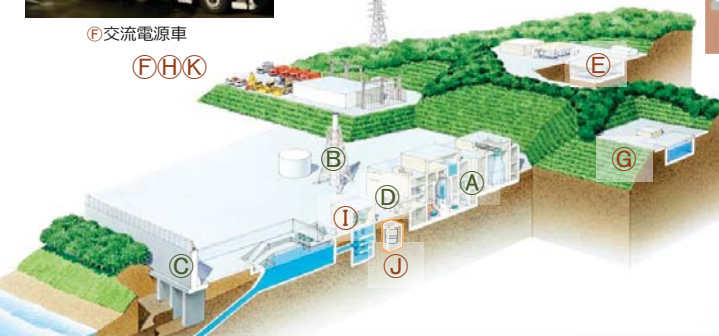
(E)

(B)

(D)

(A)

(C)



現場対応力

様々な事象に対応するため、体制等を強化し、訓練を繰り返し実施しています。

万が一、重大事故に至る恐れがある場合にも重大事故を防止し、重大事故に至った場合も、その影響を緩和するため、「防災体制の強化」、「資機材の拡充」、「対応手順の追加・改善」など、現場対応力の向上に取り組んでいます。

対策①：防災体制の強化



24時間365日、緊急時の初動対応を専門的に行う組織「緊急時即応班 (ERF)」の導入等

対策②：資機材の拡充



衛星電話 (NTT不通時用)、放射線測定器の配備等

対策③：対応手順の追加・改善



重大事故等が発生した場合の手順の整備等

徹底した訓練の実施

個別訓練 (年600回以上実施)

総合訓練 (年2回実施)

これらの対策が有効に機能することを確認し、現場の対応力を向上させるための訓練を継続的に実施していきます。

発電所内の災害対策要員600人中約400人が参加。各班に分かれ、事故時の対応手順の確認や他班との連携を確認します。



がれき撤去訓練



電源車へのケーブル接続訓練



緊急時対策所・本部席



地域・広報班 (通報訓練)



注水車へのホース接続訓練



バント操作訓練



放射線管理班 (スクリーニング訓練)



中央制御室

審査会合

原子力規制委員会による新規規制基準適合性確認審査を受けています。(3,4号機を申請中ですが、現在4号機の審査が進められています。)

<4号機の進捗状況>

(平成27年12月22日現在)

項目	地震・津波等に関する事項	プラントに関する事項※
回数	計10回	計50回
	合同中で2回実施	

※ プラントに関する事項は、現在東京電力柏崎刈羽原子力発電所が集中的に審査されています。

審査は、地震・津波等に関する事項とプラントに関する事項に分けておこなわれています。今後も、原子力規制委員会による審査に真摯に対応し、新規規制基準に適合していることを、早期にご確認いただけるよう努力していきます。